

平成18年度 第8回森吉山麓自然再生協議会 議事録

平成18年10月20日(金)

出席委員 小林会長、蒔田委員、藤本委員、山内委員(代理出席 稲邊委員)  
橋本委員、岸部委員(代理出席 佐藤委員、関口委員)、和田委員  
吉川委員、上田委員、福森委員、工藤(孝)委員、高橋(真)委員  
工藤(紘)委員、高橋(和)委員、青木委員  
(以上15名~代理出席含む)

欠席委員 小笠原委員、村田委員、石井委員、佐々木委員、松岡委員  
高橋(和)委員、関本委員

開 会 午後 1時30分



司会 本日はお忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。本日司会を勤めさせて  
いただきます水と緑推進課森づくり計画班の石塚と申します。

それでは第8回森吉山麓高原自然再生協議会を開会したいと思います。最初に農林  
水産部次長の青木より御挨拶申し上げます。

青木次長 秋の快晴の日に自然再生協議会にお集まり頂き誠にありがとうございます。第8回  
目ということで、足かけ3年に渡ったこの協議会も最終段階に差し掛かったと思いま  
す。この場をお借りして皆様の御協力に改めて感謝申し上げます。

本日はお手元に自然再生実施計画（案）を提示しています。これまで協議会の方々  
、あるいは小委員会の皆様に多大なる御足労をお掛けしたことに対して改めてお礼を  
申し上げますとともにこの後の協議会の場で活発な議論をして頂ければと思います。

本日の午前中に、秋田市の下浜で今年で5年目に入ります民間団体と県が共催して  
いる、海岸の松林にクロマツだけでなくカシワその他の広葉樹を植樹する活動に保育  
園児400人と一緒に参加してきました。過去4年間で植栽した広葉樹、特にミズナ  
ラの大半は既に枯れているという厳しい状況を見て来ましたが、いっこうに挫けるこ  
となく、保育園児の保育を兼ねて楽しみながら延々と植栽している姿を見て、やはり  
民間の団体の活動というのは逞しいという思いで見えました。

私どもの事業は県民の血税を使うということで、そうそう失敗ばかりも重ねられな  
いという制約はありますが、骨格の部分は皆さんから協議頂いた計画で実施するにし  
ても、その他の部分については出来るだけ県民参加で、下浜に負けないような楽しい  
活動の場を提供し、そこで多彩な活動を展開することによって、単に森林を再生する  
だけでなく人間と自然との関係を再構築するという視点も重要であると改めて感じて  
きました。

そういうことで、議論は議論といたしまして活動に繋がるような積極的なアドバイ  
スを頂ければ、ということをお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。

司会 ありがとうございます。

協議に入る前に事務局から報告事項を2点説明させていただきます。

まず1点目ですが、委員の異動がございました。東北森林管理局の計画部長であり  
ました亀下委員については、10月の定期人事により異動なさいましたので後任の石  
井部長がそのまま委員となりますが、本日は都合により欠席です。

次に植栽及び山取苗育苗実施状況について、事務局より説明します。

事務局 (説明)

司会 事務局からの報告は以上です。では報告に対する質疑応答も含めて、以後は会長の

小林先生に進行をお願いしたいと思います。

小林会長 報告が終了した後は協議事項に入る訳ですが、いまの報告に関する質問がありましたらどうぞ。

上田委員 まず最初に今回の会議資料と実施計画（案）を事前に送付して頂いてありがとうございます。今試験結果について報告して貰いましたが、ひとつ疑問なのは土壌改良材に籾殻を使用する案がありました。確かに物理的な土壌条件は改善されるでしょうが、バーク堆肥や籾殻が熟成するためにはチッ素分を必要とするので、土壌の養分としては生の籾殻や完熟していないバーク堆肥を混ぜるのは逆効果でないかと思います。

それからブナの場合は生育に適した被陰度が50～70%ではないかと思います。里の苗畑であれば寒冷紗等を用いて日陰を作ってあげることが出来ますが、現地の苗畑の場合今年のような炎天が続きますと土壌の水分が不足して苗が枯れてしまうのではないかと思います。先ほどの青木委員の挨拶にもせつかく植えたミズナラが枯れているという話がありましたが、現地に苗畑を作るということは植栽地に最も近い箇所で育苗するという点で有利だとは思いますが、土壌の乾燥を防ぐという考え方を取り入れてはどうかと思います。

皆さんご存じだとは思いますが、ブナは大変乾燥に弱いですね。道端にもブナの稚樹が沢山見られますが、日陰のある林内でないと育ちません。被陰度が50～70%の日陰を作ってあげることが必要だと思います。

事務局 1点目の土壌改良材についてですが、今回は時期的に籾殻が使えませんでした。籾殻を使用する有効性もあるわけでいずれ試験的な意味で使っていきたいという考え方を持っています。使用してみた結果御指摘のような結論が出るかもしれませんが、一応試験していききたいと思います。

バーク堆肥については後熟のない製品を使用しています。

また、寒冷紗の件についてですが、試験研究結果や文献を見ると御指摘のように被陰度が75～80%程度の場合で一番上長生長が良いようです。その点は承知していますが、今回の作業は仮植えまでですので、来春の本植栽時には寒冷紗掛け等の作業も検討しながら進めて行きたいと思います。

小林会長 他に質問もあるかと思いますが、取り敢えず議事を進めて、事務局の説明がすべて終わった後で今の報告事項も含め、まとめて質問することにしましょう。

司会 それでは、改めて事務局の方から「森吉山麓高原自然再生実施計画（案）」について説明をいたします。

事務局 (説明)

① 9月6日に開催された「森林再生小委員会」での主な検討内容と「森吉山麓高原自然再生実施計画(案)」への反映等について説明。

② 「森吉山麓高原自然再生実施計画(案)」について、主な追加、訂正点を中心に説明。

小林会長 ありがとうございます。

1時間ほど時間がありますが、今からは実施計画の「案」を取るための議論になります。どうぞ御自由に御発言ください。

上田委員 森林再生小委員会で、急傾斜地での植栽の必要性を検討した結果、積雪その他の条件から活着が望めないという結論になったそうですが、私は3日ほど前に八幡平・八幡沼での植生再生業務に参加して参りました。そこもまさに火山灰の土壌で泥炭層すらありません。そんな場所に筋を付けて植生マットで覆い、現地で採取したイネ科植物の種子を散布しています。前年度実施した箇所は見事に植生が再生しており、マット自体は一年で土に戻っています。

環境省ではその様な作業を継続して実施しています。傾斜の程度にもよると思いますが、何度以上から急傾斜地と判断するのか分かりませんが、植生マットを目串で抑えられる様な現地条件であればそういった方法も考えてはどうでしょうか。

それから育苗箇所については、管理面からすると里の苗畑で実施する方が有利だと思います。里と事業地との雪解けの時期の違いという問題はありますが、今は蒸散抑制剤などもあって時期をずらして植栽することも可能ですので、現地だけではなく里での育苗も考えるべきだと思います。

事務局 植生マットの使用についてですが、この実施計画の冒頭で本実施計画は県が主体となって事業を実施する平成22年度までの5箇年の計画を定めると前置きしています。いわゆる島状と列状の植栽方法により植生の連続性の確保を急ぎ行って、その後で次期計画を検討するという意図がありますので、いま指摘のあった急傾斜地等の取扱いについては検討課題ということで承って置きたいと思います。

小林会長 いま上田委員の言った事は、緑化という意味合いが強いような気がしましたね。私の記憶にはありませんが、事業地内に植生の剥げている場所はありましたか。

事務局 実施計画の記載内容としては植生が剥げている箇所ではなくて、急傾斜地については作業効率が悪いので、林縁から離れた樹木の侵入しにくい草地を対象に植栽を急ごうという意味合いです。

上田委員 丨 そうであれば良いのですが、実施計画（案）には、「植栽対象から除外」とありま  
丨 したので。

青木委員 丨 除外ではなくて、短期間で最大の効果を挙げるという趣旨から、優先順位を落とし  
丨 ています。急傾斜地といっても無植生ではなく、一部樹木の侵入も見られ、自然の推  
丨 移に委ねても良いと判断される箇所のことですが、実施計画の書き方がちょっと機械的  
丨 すぎるので、この点は文言を検討したいと思います。

事務局 丨 実施計画では植栽対象について、「必ず植栽する」とか「決して植栽しない」とい  
丨 った書き方はしていないつもりです。今後のモニタリング結果を踏まえた検討の中で  
丨 植栽対象に含めることは当然可能です。

上田委員 丨 わかりました。  
丨 それともう1点、実施計画（案）の11ページで、「種子の直播」とあります。これ  
丨 は種子の取り播きの事かと思いますが、この作業の実施時期は、春秋どちらを想定し  
丨 ているのかわかりませんが、私の案としてはネズミの害を防ぐために春播きで行った方  
丨 が良いと思います。冷温貯蔵しても1年程度であれば発芽率は落ちないと思いますの  
丨 で検討して貰えないでしょうか。

事務局 丨 検討いたします。

小林会長 丨 他にどなたか御意見はありませんか。

吉川委員 丨 先程の資料4の最後の説明で、現地の播種試験で発生した稚樹は根の生長が悪いと  
丨 いうことでしたが、里の苗畑の方が土壌条件その他の生育条件が良いので、あまり現  
丨 地にこだわらずに里の苗畑で立派な苗を作ることに専念した方が、危機管理の面から  
丨 も良いと思います。あくまでも原則は現地育苗にこだわって実施するのでしょうか。

事務局 丨 先程來說明したように現地で育苗する理由は、ボランティアやNPO団体が植栽を  
丨 計画した際に苗を提供するためのものです。

丨 県の関わり方としては、植栽箇所を確保し、状況によっては事前に土壌改良を実施  
丨 し、更に植栽を行う団体に対して植栽方法の指導を行う等があり、その際に植栽に用  
丨 いる苗木を即提供できるような体制を持つ必要があると思います。

丨 苗木を提供する際にわざわざ里の苗畑から運ぶとすると場合によっては順化作業も  
丨 必要になってきますので、事業地内にある苗木を即植栽できる体制づくりのために、  
丨 現地育苗の考え方を残しています。

吉川委員 一般的には状態の良い苗を植栽した方が活着が良いし、生長も早いです。いつ、どこの団体が何百本植栽するかが分かった時点で里の苗畑から運搬すれば良い。多少不便ではあっても長い目で見ればそちらの方が効果があるのではないのでしょうか。

事務局 その考え方を排除している訳ではありません。里の苗畑での育苗も取り入れて、同時に現地での仮植え、ポット苗での育苗等いろいろなパターンを持っておきたいと思っています。

上田委員 現地育苗と里の苗畑での育苗と両方実施するという事ですよ。

事務局 今年は試験的な意味合いで、現地育苗を実施しましたが、来年以降は里の苗畑で育苗するという方向もあると思います。

上田委員 里と事業地とでは雪消えの時期が相当違いますし、除雪の関係もあって現地に行ける期間も制限があります。里の苗畑では既にブナの葉が開いている時に現地ではまだ積雪が2～3mもあるような状況だと植栽時期としてはもう手遅れです。先程蒸散抑制剤の話もしましたが、その点も踏まえて現地と里の両方で育苗を実施しては如何かと思います。

小林会長 育苗については今の様な考え方で良いのではないのでしょうか。

事務局 今の段階では現地と里の2箇所での育苗を実施するとして、今年は160㎡の苗畑を現地に作りましたが、現地で何㎡、里で何㎡の苗畑を造成するといった事項は定めていません。その辺の重量配分については今後現地での結果を踏まえて検討して行きたいと思っています。

吉川委員 私が一番心配しているのは下刈についてです。土壌改良によって草本類もうんと伸びると思います。植栽後は下刈を実施するそうですが、ブナの苗は小さいですから草と一緒に刈られてしまう心配があると思います。誤伐対策の検討が急務ではないかと思いますが、その辺の考え方はどうなのでしょう。

藤本委員 その点も含めてよろしいのでしょうか。

まず下刈については、植栽に関する実施計画を見るとまず反転耕起して、土壌改良を行った後に植栽するとあります。植栽する苗は30cmから50cmの苗が中心のようです。

植栽した翌年から周囲の植生が密生するかという事は私にはそうはならないと思います

。1年目から3年目位までは疎らに雑草が出てくる程度でしょう。地拵えした場所が全面的に植生に覆われるのは私の知っている範囲ではその後ということになるでしょう。その間に植栽木もある程度は生長するのではないかと思います。

私もケヤキの植栽地で下刈を行っています。草刈機を使うとやはり誤伐してしまいます。どれだけ気を付けても後ろを向いた拍子などで刈ってしまうんです。だから広葉樹を植えた箇所では下刈をするのであればやはり手鎌を使うに限ります。自分の手と目で見ながら少しずつ刈り払えば良いのです。4～5年の間であれば疎らに出てきた雑草を払う程度で植栽木の生長を助ける事が出来る、自分の経験ではそう思います。葛やつる性の植物が一斉に発生してしまえばそれは機械を使わないとどうしようも無いでしょうが、場所を考えるとその心配は無いと思います。

次は育苗に関してですが、それだけ土壌が痩せているという事に関連して申し上げますと、現地で育苗するには作土が無いと不可能だと思います。現地育苗が可能な箇所は褐色森林土が残っている箇所だけです。

昨年度南側の牧場利用地に試験的に播種しましたが、あれは正に“試験的”に実施しただけで、試験箇所は草地造成のために表土を剥いで、その下の粘土や岩盤の様な土が剥き出しの箇所に牧草を播いた箇所です。そんな場所を耕起してブナの種子を播いて、その結果苗の生長が悪いとか、排水不良のために根が腐っているとか言っているのです。その様に見えるかもしれませんが、実際はあの辺はそんなに排水条件の悪い箇所ではありません。作土を持って行ってちゃんとした苗床を造ってあげれば去年の試験箇所でも立派に苗は育ちます。

育苗候補地の1番はもしかすれば苗が育つ可能性があるかも知れない。2番については私はよく見てないので分かりません。先程里の苗畑で育苗を実施した方が有利だという意見がありましたが、私もそんな気がします。でも現地での育苗も実施してみるべき事項だと思います。そのためには作土の使用、土壌条件の良い箇所をしっかりと選定して実施する必要があると思います。苗畑は最初から土壌条件の良い箇所でないといけません。堆肥や土壌改良材を混ぜただけでは優れた苗を育てることは出来ません。勢いのある良い苗を作ることが出来れば、活着率も良いし生長率も良好です。育苗については今後様々な経験を積みながら検討していく事項でしょうが私はその様に思います。

司会

今年の育苗作業について補足説明があります。

事務局

“さくど”とは“作る土”という意味でしょうか。そうであれば今年現地に造成した苗畑は完全に作土で造成しています。用土は黒ボク土と完熟堆肥を1対1に混ぜ合わせたものを現場に搬入して、30cmの厚さに盛り土しました。やはり現場の土では苗床に適さないと当初から判断していました。



小林会長 そうですか。私はてっきり現場の土に籾殻やバーク堆肥を混ぜただけだと思っていました。

吉川委員 実施計画のはじめのところに、本計画は平成22年度までの当面の実施計画であるというくだりがありますが、今議論するのは平成22年度までの実施計画ということで理解して良いのですか。

事務局 そうなります。

吉川委員 であれば、モニタリング等の結果によって平成23年度には大幅に内容が変わる場合もありうるのですね。5年間の結果を踏まえてまた新しい実施計画を策定するという事ですね。

事務局 最終年度に改めて次期の計画を定めることにはなりますが、全面的に改定するという様な気持ちは今のところ持っていません。モニタリングの結果を踏まえながら見直すべき所は見直していくという考えでいます。あくまでも現地に適応した実施方法を検討していくという考え方です。今回は5箇年に絞った実施計画ですが、その間に経験を積みれば次は10箇年から20箇年に渡る実施計画を策定できるのではないかと思います。

上田委員 森吉山は大変積雪量の多い場所ですよ。その様な場所で樹木の葉が開いて生長を開始している時期に苗を掘り取って移植することは非常に難しいと思います。ですから先程も提案したように蒸散抑制剤などを用いて技術的な面をカバーしながら里の苗畑での育苗を行うべきだと思います。それと同時に現地の苗畑で現地の気候条件に合った苗を育てることも有効だと思うので、やはり里と現地の2本立てで育苗を実施して貰いたいと思います。

事務局 蒸散抑制剤を使えば真夏以外は植栽出来るかもしれません。

上田委員 その辺は実際にやってみながら、モニタリングの結果等も踏まえて修正していけば良いと思います。

和田委員 先程下刈時の誤伐の話が出ましたが、これは無視できない問題です。全国の林業試験場で広葉樹植栽地を調べた結果、植栽木を損なう原因の一番がこの誤伐でした。来年以降になると思いますが、この誤伐対策というのは真剣に考えていかないといけないと思います。

- 小林会長 誤伐に対する対策は全国的には講じられているのですか。
- 和田委員 規則性を持たせて植栽するとか、植栽木に対するマーキングだとか、下刈そのもの実施方法などいくつかの案が出ています。その辺は来年以降提案していきます。
- 小林会長 目印になるような棒でも立てれば良いのでしょうか、積雪が多いとそれもねえ。
- 和田委員 いろいろな方法があるのですが、どれも一長一短です。
- 吉川委員 せっかくこういった事業をスタートさせた訳ですが、今森吉山でこういった事を行っているよと言う、地元に対してのPRが足りないのではないかと思います。  
考えがあってもなかなか実施できない状況かどうか分かりませんが、実際に事業を実施して今年からいくらか植栽も行っている訳ですから、地元にも全県にも事業を知って貰わないといけないのに、そのためのPRが欠けている様な感じがします。
- 小林会長 今は実施計画も“案”ですから、この“案”が取れば・・・。
- 吉川委員 この事業を実施していることを全く知らない人が多いと思います。
- 事務局 実施計画が策定された段階で、来年度ボランティア等の参加を大いに促すような行動を取らないといけないですので、それと合わせながらPR方法を検討して行って、早期に県内又は県外の方にも周知していきたいと思います。  
県のホームページで当協議会の検討内容を公開することになっていますし、森吉山は地元の北秋田市にとっても重要な地域財産でしょうから今後は北秋田市とも連携を取りながらアピールの方法を検討していきたいと思います。
- 小林会長 是非その辺はしっかりと行ってください。
- 青木委員 役所が試験的に実施している程度ではマスコミも注目しません。税金を掛けて機械を使用して実施してもマスコミは報じてはくれません。  
イベント的な仕掛けですとか、NPOや様々な団体が実際に活動して初めて報道してくれます。役所が税金で1万本植栽しても報道されませんが、ボランティアの方が100本植栽してくれれば大々的に報道して貰えますから、是非そこは皆さんから協力を頂きたいと思います。
- 小林会長 この事業は100年先を見通した事業ですから、最初の青木委員の挨拶にもあった

海岸マツ林の再生よりも更に遠くを見ているかもしれません。

ですから一生懸命議論してなかなか大事な第一歩が踏み出せずにいましたがこれでやっとその第一歩が踏み出せる状況になって来ました。

上田委員 今年度の第1回の協議会でも発言しましたが、私も北秋田市民ですから周りの興味のある人間にはこういった事業があると言う事を口コミで触れていますが、残念ながら地元では議員さんであっても全然御存知ありません。是非地元の市役所と連携を取って、市としても植樹・育樹といった思想をPRして欲しいと思います。

近藤課長 先程の現地での苗畑造成についてですが、例えば委員の方でも現地の種を植えて苗木を育てたいと考えた場合に、里まで運搬するためには非常に時間と労力が掛かります。現地で拾った種を播いて育てるという活動を望む方もいました。そういった意味でも現地に苗畑があると言うことは意義のあることだと思います。

それと先程青木委員からも発言がありましたが、県として様々な事業を実施していますが、当たり前の事ですがそれらに強いアピール性はありません。県民の方々が自主的に活動に取り組んでいただける事が一番アピール性があるのではないかと思います。そういった意味で、皆さんから是非御協力いただきたいと思います。

青木委員 地産地消という言葉がありますが、民間の団体等が植栽する場合については、即効性よりもむしろPR性の方を期待しています。ベースになる部分は実施計画に基づいて県が主体となって実施して、注目を浴びる一番おいしい部分は民間団体にお任せしたい。地場で苗を養成して地場で植栽するという形は事業の一種の神髄の部分だと思います。

良い林を作るのではなくて、より自然に近い林を作るのがこの事業の最終目標でしょうから、その理念から言うと多少効率が悪くても、あるいは失敗の要素が多くてもアタックしてみる価値はあると私は思っています。PR性の部分と最終目標が何であるかという部分については事業の性質上こだわって行かざるを得ないのかなと考えています。

小林会長 村田委員でしたでしょうか、児童が拾ったブナやミズナラの実を播いて育てて、何年か後に自分が育てた苗を植栽する。そして結婚してから自分が植えた木を見に来るといった計画がありましたね。そんな長いお付き合いが森吉山麓で出来ると良いですね。そんな事も想定してみてもはどうでしょう。

上田委員 いま県の植樹祭準備室で苗木のボランティアを組織していますよね。全国植樹祭用の苗木を育てるために苗を配布しています。あれは大変に良い方法ですよ。我々の

町内会でも参加しています。

先程お話しがあった現地で種を拾ってすぐに播くという計画ですが、山の苗畑に播いてしまうとブナの種子は非常に脂肪分が多いものですから食害に遭いやすいと思います。私としては拾った種をポットに播いて持ち帰って貰った方が良いのではないかと思います。

青木委員　　いまから実施方法を縛る必要は無いと思います。NPO団体にとっては失敗も勉強でしょうし、ブナの種子が大豊作の年はネズミも食べきれない訳ですから、大豊作の年は現地に播いても食害の心配は無いと思います。いま現地で確認できる稚樹はそうやって更新してきた個体ですから。

ですからブナの種子の少ない年はいま提案されたような方法で育苗するなど、そこは柔軟に対応するとして今から方法を限定する必要は無いのではないのでしょうか。

ただ基礎的な部分、5箇年という事業期間の中で実施しないといけない事柄は決めないといけません、更にスパンの長い部分については各種団体が森吉を活動の場として利用して貰える事が理想なので、そこを種子はポットに播きなさいとか、春まで保存しなさいなどと限定してしまう必要は無いと思います。

上田委員　　出来るだけ多くの人に参加して貰いたいという意味でお話しされたと思いますが、そういう点からするとちょっと話が横道に逸れますが、ブナの種子が5年周期で豊作を迎えるのはネズミの害を避けるためだそうです。毎年豊作だとネズミが繁殖して困るので、ブナは考えて5年に1回しか豊作にしないそうです。ちなみにカラマツは7年に1回です。

ボランティアや少年団などがせっかく参加してくれたのに自分が種を播いたところから芽が出なかったとなると翌年からの育苗の夢を壊すことになるので、そういう意味で、ポットに播いて持ち帰って貰ってはどうかと、案として提案したのです。

蒔田委員　　ボランティアの件ですが、一体どんな事が出来るのかが皆さん分からないのだと思います。皆さんで何か活動してくれば良いですよと言っても、この地区に関心を持っている団体ですら、事業の中で自分達が何を出来るかが分からないでいます。

村田委員と話していても、どの程度の活動が出来るのかが判断できないように思います。ですから県はこの様な最終目標と計画を持っています、そのためには色々な人に参加して欲しいのです、この場所を使ってこんな事やあんな事が出来ます、といった事をもっとアピールしていかないと、待ちの姿勢では現状はこのままずっと変わらないと思います。それは実施計画の最後に書いていますが、その記載内容を見てもどんな活動が出来るかまでは分かりません。そういった活動のメニュー案的なものはこちらで提示しないといけないし、それをアピールする場を作っておかないと、人々が

参加する動きにはならないのではないかと思います。

例えば来年度の植栽はオープンな形で多方面に参加を呼びかけて実施する。今年の植栽はあくまで試験ですから、来年度を第1回目としてそのためのイベントを準備するとか、そういった働きかけをしないと事態は動いていかないと思いますので、その点は是非今年の内には検討して貰って、来年に向けて計画して貰いたいと思います。

青木委員 私はもうひとつ、全国植樹祭も担当していますが、そちらは来年以降植樹祭をアピールするためのイベントを計画しています。時期的に難しい部分はありますが、事業地をそのイベントに関連した場所として活用するという案を内部で検討中です。

いま蒔田委員から頂いた案については、白神ネイチャーなど先行している団体がありますので、そのノウハウをNPO団体同士で貰うなり、県の実施計画にメニューとして盛り込むには記載レベルの問題もあるかと思いますが、県としてボランティアの参加を呼びかける限りは検討していかなくてはいけない事だと思います。

近藤課長 確定した話ではないですが、植樹祭と森林祭というイベントがあります。残念ながら来年の開催地は既に決まっていますが、平成20年度の森林祭は全国植樹祭の補植を兼ねて北秋田市で開催したいと考えています。その時期に合わせて森吉山を会場として県民を集めたイベントの開催を検討したいと思いますので、その際はまた協力をお願いしたいと思います。

小林会長 海岸林の再生問題、草地を元の姿に戻す問題、不成績造林地の問題はすべて全国植樹祭の後の100年先の問題です。100年先の話だからどうでも良いのではなくて、今からしっかりと方針を位置づけないと100年先が見えてこない、そういう意味合いの問題だと思います。長続きさせるためにはやはりPRも大事でしょうね。

上田委員 来年度は国体が開催されますし、これも県と県民挙げての事業ですから、そういったイベントも捉えながら、地元の意識がやはり大事だと思います。

小林会長 実施計画の第4章にも「自然観察・自然環境学習について」とありますからね。

上田委員 環境問題と環境教育はいま盛んに議論されていますからね。

小林会長 長い目で見ればここに記載されているとおりのんでしょうけれどね、差し当たってどうするんだと言われた場合にこの章の中にことさら項目を並べる必要は無いのでしょうか、難しいですね、今回はこの内容で良いかもしれませんが、記載する・しないに関わらず環境教育の部分は重要ですよ。

事務局 協議会委員の皆さんの任期は取り敢えず2年となっていますが、来年度以降も協議会が無くなる訳ではなく引き続き開催して行きますので、その中で相談申し上げながら決めていくことになると思います。

上田委員 話がそれますけれど、国体のマスコットはスギッチですよね、全国植樹祭にもマスコットがあるのですか。

青木委員 去年シンボルマークを公募して、愛称も間もなく公表されます。出来ればスギッチの様な着ぐるみも作成して組合せでアピールしたいとは思っています。

ポスターの最優秀作品も決まって間もなくマスコミ報道されると思います。私の口からはこれ以上はお話しできません。

それから蒔田委員から提案のあったボランティアの活動メニューについては、「NPO、ボランティア団体等が参加し、学習できる場を形成～」という表現だけでなく、もっと具体的に読み込めるような文言を検討してみたいと思います。

蒔田委員 各種団体向けに呼びかけるようなチラシみたいなものが必要だと思います。

小林会長 時間も残り15分足らずとなりましたが、この際発言したい事はありますか。

和田委員 実施計画7ページの図ですけれども、「鳥の飛来・移動」という表現を付け加えて貰いましたが、ここにもうひとつ「種子の散布」という文言を付け加えて貰いたいと思います。「鳥の飛来・移動・種子の散布」と言う様に。鳥の飛来による種子の散布という意味合いの表現にして欲しいと思います。

青木委員 「鳥の飛来による種子の散布」とか。

上田委員 鳥が種子を運ぶという意味ですよね。

小林会長 ただ鳥が来て、去って行くのではまずいですからね。

吉川委員 11ページの植栽方法で、高植えを実施して、植栽時に植穴に水がたまらないようにするとありますが、粘土質で水が浸透しづらい土壌でしょうから、図の様に植穴を掘って、盛り上げただけで本当に水が入っていかなくなるのですか。これが有効な手法なのですか。

事務局 全面耕耘の箇所では植穴に水が溜まらずにある程度は捌けていくと思います。また

基本は高植え植栽ですので、苗が地際よりも低い位置に入らないように植栽します。

吉川委員 苗は地上より高いところ、盛土の中に根があると理解して良いのですか。植穴に根が入らないというふうに理解して良いのですね。

近藤課長 資料の4番に植栽の仕様図がありますが、まず島全体を深く耕起しますので、その時点で島全体の浸透性・排水性が向上します。その上で根が地際よりも高い位置に来るように植栽します。

青木委員 現実には全く水が浸透しない訳ではないです。湖が出来ている訳ではないので、ある程度は浸透します。

上田委員 ある程度は保水性も必要です。通水性も必要でしょうから。

事務局 根は自分で条件の良いところを見つけて伸びていくのではないのでしょうか。

小林委員 その他なたでも御自由にどうぞ。

藤本委員 まず先程青木委員が話された、“挑戦してみる価値がある”これは私も全く同じ気持ちです。私もこの事業に対して夢を持って関わっている一人です。

もう植栽は実施されています。来年以降から更に植栽が進んでいくと思いますが、まずひとつは、良い苗を作ることです。丈夫で勢いのある苗を。どうにかこうにか生長したような苗では駄目です。良い苗を作ることと植栽後の活着率を高める事が重要なのでその様に事業を実施して欲しいと思います。

それから、植栽後は人が育てる森林になります。最終的には自然の森林に戻しますが、前半は人が手入れして育てる過程を経る事になります。天然更新に任せれば10年掛かる状態に7～8年で導ければ、経済性は当然追求しませんが人工林ですからそれなりの効果が現れるような仕事をしたいと思います。これで良いだろうと安易な気持ちで眺めるような育林は私としてはしたくないと思います。

後はこの次の機会に話したいと思います。

小林会長 確かにPRやマスコミに取り上げられるという点がある一方、牧草地跡を人が手入れをして林に戻していくという実績が積み重なって目に見えるような状態にすることが一番基本になるのでしょうか。その上でPRがなされれば理想型なのかなと思いますけれども。

さてそろそろ御意見もひとつとお伺いと思いますが、今年はこれが最後の協議会

になります。この実施計画から“（案）”を取ることに異論のある方はいま御発言ください。いらっしゃらない様ですね、では異議なしということで、本日の協議事項は終了し、議事を事務局に戻したいと思います。

司会

長時間に渡りご協議いただきましてありがとうございます。

若干の訂正事項がありますので、今後小林会長と事務局とで連絡を取りながら取りまとめて行きたいと思います。「森吉山麓高原自然再生実施計画」が出来上がりましたら、委員の皆様へ送付します。

最後に水と緑推進課長の近藤から御挨拶申し上げます。

近藤課長

協議会も計8回開催されまして、出席された委員の皆さんは大変ご苦労さまでした。改めて感謝申し上げます。ただいまお話ししたとおり、今回の委員の皆様のご意見を踏まえて修正させていただいて、小林会長とも相談しながら成案にしたいと思います。

現地がこういった状況ですから非常に不安な面もありますけれども、是非この事業を皆さんと進めて行きたいと思っておりますので、よろしく御協力を願うと共に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

司会

本日はこれもちまして第8回森吉山麓高原自然再生検討会を終了させていただきます。長時間の御協議ありがとうございました。



■ 図面修正

- ① 鳥散布の概念「鳥の飛来・移動・種子の散布」
- ② 面積求積図に通し番号

■ 記載内容修正

- ① 急傾斜地の取扱い→時期計画で作業実施
- ② 一般参加のメニュー